

永平寺町土地開発基金条例を廃止する条例を次のように公布する。

令和5年3月29日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町条例第11号

永平寺町土地開発基金条例を廃止する条例

永平寺町土地開発基金条例（平成18年永平寺町条例第64号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。  
（経過措置）
- 2 施行日の前日までに、この条例による廃止前の永平寺町土地開発基金条例に基づく基金に属していた財産は、永平寺町まちづくり基金条例（平成21年永平寺町条例第4号）に基づく基金に属する財産とする。